

平成 21 年労働組合の概要

1 労働組合組織状況 (概況)

平成 21 年 6 月 30 日現在における県内の労働組合数及び労働組合員数は 1,349 組合、302,344 人で、前年と比較して組合数は 45 組合減少したが、組合員数は 7,470 人の増加となっている。

男女別労働組合員数では、男子が 218,600 人 (全体の 72.3%)、女子が 83,744 人 (同 27.7%) で、前年と比較して男子は 1,983 人、女子は 5,487 人ともに増加している。

なお、総務省統計局が 5 年ごとに実施する「事業所・企業統計調査」と、静岡県企画部政策推進局経済統計室が毎月実施する「毎月勤労統計調査」から推定した雇用者数を基礎として算出した推定組織率は 19.5%であった。

表 1 年次別労働組合組織状況

年次	組合数	組合員数 (人)	対前年増減		対前年比		推定雇用者数 (千人)	推定 組織率(%)
			組合数	組合員数(人)	組合数(%)	組合員数(%)		
平成 11 年	1,682	341,771	41	10,148	2.4	2.9	1,676	20.4
12	1,667	331,217	15	10,554	0.9	3.1	1,619	20.5
13	1,648	323,041	19	8,176	1.1	2.5	*1,625	19.9
14	1,599	312,166	49	10,875	3.0	3.4	1,586	19.7
15	1,536	307,055	63	5,111	3.9	1.6	1,595	19.3
16	1,498	299,212	38	7,843	2.5	2.6	1,633	18.3
17	1,468	294,865	30	4,347	2.0	1.5	1,642	18.0
18	1,443	293,706	25	1,159	1.7	0.4	*1,587	18.5
19	1,436	295,910	7	2,204	0.5	0.8	1,594	18.6
20	1,394	294,874	42	1,036	2.9	0.4	1,551	19.0
21	1,349	302,344	45	7,470	3.2	2.5	1,551	19.5

注(1) 独自の労働組合としての活動をしていない組合は、調査対象に入っていない。

(2) 推定組織率算出方法

(例) 平成 21 年推定組織率

平成 18 年事業所・企業統計調査雇用者数 (県) (1,587,757 人) (A)

伸び率 = $\frac{\text{平成 21 年 6 月毎月勤労統計調査常用雇用指数(県)} (99.4)}{\text{平成 18 年 6 月毎月勤労統計調査常用雇用指数(県)} (101.7)}$ (B)

平成 21 年推定雇用者数 (県) = A × B (千人未満切捨て)

推定組織率 = $\frac{\text{平成 21 年労働組合員数}}{\text{平成 21 年推定雇用者数}} \times 100$

(3) *印は、「事業所・企業統計調査」(5年に1度実施)による雇用者数

(4) 印は、「毎月勤労統計調査」の平成 21 年 1 月分において、調査対象事業所の抽出替えを行ったことに伴う、新旧ギャップ(差異)修正処理により指数に変更があったため、前年数値とは単純に比較できない。

表 2 県民生活センター管内別組織状況

()内は対前年増減数

センター名	組合数	組合員数 (人)		
		計	男	女
東部県民生活センター	463 (2)	96,958 (5,558)	69,331 (2,146)	27,627 (3,412)
中部県民生活センター	476 (31)	90,332 (375)	62,504 (57)	27,828 (318)
西部県民生活センター	410 (12)	115,054 (1,537)	86,765 (220)	28,289 (1,757)
合計	1,349 (45)	302,344 (7,470)	218,600 (1,983)	83,744 (5,487)

2 適用法規別組織状況

「労働組合法」適用組合が組合数1,188組合（全体の88.1%）、組合員数255,908人（同84.7%）と最も多く、以下組合員数順で「地方公務員法」適用の39,755人（同13.1%）、「地方公営企業等の労働関係に関する法律」適用の3,055人（同1.0%）、「国家公務員法」適用の2,940人（同1.0%）、「特定独立行政法人等の労働関係に関する法律」適用の686人（同0.2%）の順となっている。

前年と比較すると、組合員数が最も増加したものは「労働組合法」適用組合の8,666人増となっている。一方、最も減少したものは「地方公務員法」適用組合の1,126人減となっている。

表3 適用法規別組織状況

適用法規	組合数		組合員数(人)		対前年増減	
	組合数	構成比(%)	組合員数(人)	構成比(%)	組合数	組合員数(人)
労働組合法	1,188	88.1	255,908	84.7	41	8,666
特定独立行政法人等の労働関係に関する法律	5	0.4	686	0.2	1	36
地方公営企業等の労働関係に関する法律	27	2.0	3,055	1.0	1	173
国家公務員法	49	3.6	2,940	1.0	1	139
地方公務員法	80	5.9	39,755	13.1	3	1,126
合計	1,349	100.0	302,344	100.0	45	7,470

3 産業別組織状況

「製造業」が501組合、153,605人とそれぞれ全体の37.1%、50.8%を占め、組合数、組合員数とも最も多く、以下組合員数順で「公務」の161組合（全体の11.9%）46,436人（同15.3%）「卸売業、小売業」の102組合（同7.6%）24,399人（同8.1%）「運輸業、郵便業」の224組合（同16.6%）21,145人（同7.0%）「金融業、保険業」の65組合（同4.8%）18,259人（同6.0%）などの順となっている。

前年と比較すると、組合員数が最も増加したものは「卸売業、小売業」の5,082人増で、次いで「製造業」の2,160人増、「医療、福祉」の1,424人増などとなっている。一方、「公務」は1,196人減で、次いで「運輸業、郵便業」の562人減などとなっている。

表4 産業別組織状況

産 業	組合数		組合員数		対前年増減	
	組合数	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	組合数	組合員数 (人)
農 業 , 林 業 , 漁 業	6	0.5	64	0.0	1	5
鉱業,採石業,砂利採取業	3	0.2	37	0.0	0	13
建 設 業	50	3.7	5,317	1.8	1	139
製 造 業	501	37.1	153,605	50.8	19	2,160
電気・ガス・熱供給・水道業	28	2.1	7,201	2.4	1	27
情 報 通 信 業	18	1.3	3,279	1.1	9	398
運 輸 業 , 郵 便 業	224	16.6	21,145	7.0	10	562
卸 売 業 , 小 売 業	102	7.6	24,399	8.1	2	5,082
金 融 業 , 保 険 業	65	4.8	18,259	6.0	3	727
不動産業,物品賃貸業	2	0.1	27	0.0	1	65
学術研究,専門・技術サービス業	16	1.2	626	0.2	10	522
宿泊業,飲食サービス業	5	0.4	68	0.0	1	15
生活関連サービス業,娯楽業	17	1.3	799	0.3	1	18
教育,学習支援業	41	3.0	1,473	0.5	3	29
医 療 , 福 祉	48	3.6	9,556	3.2	1	1,424
複 合 サ ー ビ ス 事 業	27	2.0	7,451	2.5	0	12
サービス業(他に分類されないもの)	16	1.2	1,037	0.3	5	168
公 務	161	11.9	46,436	15.3	4	1,196
分 類 不 能 の 産 業	19	1.4	1,565	0.5	1	172
合 計	1,349	100.0	302,344	100.0	45	7,470

注(1)「公務」は、特定独立行政法人等の労働関係に関する法律、地方公営企業等の労働関係に関する法律、国家公務員法、地方公務員法適用のものを集約した。

(2)日本標準産業分類(平成19年11月改定)に準じている。

4 企業規模別（民営企業）組織状況

組合員数を企業規模別にみると、従業員数「5,000人以上」の企業が96,126人で最も多く、全体の37.5%を占めている。以下、「1,000～4,999人」の72,888人（同28.5%）、「500～999人」の29,422人（同11.5%）、「100～299人」の23,710人（9.3%）、「300～499人」の16,156人（同6.3%）などの順となっている。

前年と比較すると、組合員数が最も増加したものは「1,000～4,999人」の企業の6,779人増となっている。一方、最も減少したものは「500～999人」の企業の1,147人減となっている。

表5 企業規模別（民営企業）組織状況

企業規模	組合数		組合員数(人)		対前年増減	
	組合数	構成比(%)	組合員数(人)	構成比(%)	組合数	組合員数(人)
5,000人以上	232	19.5	96,126	37.5	8	3,818
1,000～4,999人	185	15.6	72,888	28.5	5	6,779
500～999人	114	9.6	29,422	11.5	8	1,147
300～499人	87	7.3	16,156	6.3	1	39
大企業計	618	52.0	214,592	83.8	22	9,411
100～299人	252	21.2	23,710	9.3	6	787
30～99人	202	17.0	6,102	2.4	9	273
29人以下	59	5.0	508	0.2	5	55
中小企業計	513	43.2	30,320	11.9	20	1,115
その他	57	4.8	10,996	4.3	1	370
合計	1,188	100.0	255,908	100.0	41	8,666

注：「その他」には、複数企業の労働者で組織されている組合及び規模不明の組合が含まれる。

5 パートタイム労働者組織状況

パートタイム労働者の労働組合員数は14,717人で、全組合員数(302,344人)に占める割合は4.9%となっている。また、前年と比較すると、5,862人の増加となっている。

表6 パートタイム労働者組織状況

年次	パートタイム労働組合員数(人)		対前年増減(人)	全組合員数に占める割合(%)
	パートタイム労働組合員数(人)	うち女性(人)		
平成18年	9,595	8,492	515	3.3
19	10,342	9,007	747	3.5
20	8,855	7,718	1,487	3.0
21	14,717	11,919	5,862	4.9

6 主要労働団体別組織状況

(1) 全国主要労働団体別組織状況

連合に加盟している組合は697組合(全体の51.7%)、223,461人(同73.9%)と最も多く、次いで全労連加盟の147組合(同10.9%)、21,428人(同7.1%)、全労協加盟の20組合(同1.5%)、457人(同0.2%)の順となっている。

前年と比較すると、連合は9,512人増加、全労連は359人減少、全労協は53人減少している。

表7 適用法規別・企業規模別・全国主要労働団体別組織状況

区 分	連 合		全 労 連		全 労 協		無加盟・その他		計	
	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)
労組法適用	614	192,251	91	9,327	20	457	463	53,873	1,188	255,908
5,000人以上	197	87,328	5	2,870	17	385	13	5,543	232	96,126
1,000~4,999人	124	57,632	10	3,598	1	5	50	11,653	185	72,888
500~999人	66	18,550	1	2	0	0	47	10,870	114	29,422
300~499人	43	9,291	3	234	0	0	41	6,631	87	16,156
100~299人	121	13,079	16	920	0	0	115	9,711	252	23,710
30~99人	40	1,385	21	509	2	67	139	4,141	202	6,102
29人以下	8	73	16	98	0	0	35	337	59	508
その他	15	4,913	19	1,096	0	0	23	4,987	57	10,996
特労法適用	4	434	1	252	0	0	0	0	5	686
地公労法適用	11	1,805	10	400	0	0	6	850	27	3,055
国公法適用	23	1,425	25	1,488	0	0	1	27	49	2,940
地公法適用	45	27,546	20	9,961	0	0	15	2,248	80	39,755
合 計	697	223,461	147	21,428	20	457	485	56,998	1,349	302,344
構成比(%)	51.7	73.9	10.9	7.1	1.5	0.2	35.9	18.8	100.0	100.0
対前年増減	14	9,512	6	359	3	53	22	1,630	45	7,470

(2) 県内主要労働団体別組織状況

県内主要2労働団体に加盟している組合員数は、連合静岡が214,519人、静岡県評が19,563人となっている。

前年と比較すると、連合静岡は8,269人の増加、静岡県評は492人減少している。

表8 主要労働団体別組織状況

(単位:人)

全国上部	県内上部				構成比(%)	対前年増減
	連合静岡	静岡県評	無加盟	計		
連 合	208,466	0	14,995	223,461	73.9	9,512
全労連	0	17,170	4,258	21,428	7.1	359
全労協	0	340	117	457	0.2	53
無加盟・その他	6,053	2,053	48,892	56,998	18.8	1,630
計	214,519	19,563	68,262	302,344	100.0	7,470
対前年増減	8,269	492	307	7,470		
構成比(%)	70.9	6.5	22.6	100.0		

用語について

- (1) この調査では、労働組合を「単位組織組合」、「単一組織組合」及び「連合団体」の3種類に区分している。

「単位組織組合」とは、組織が労働者の個人加入の形式をとり、支部等の下部組織を全くもたない労働組合をいう。例えば、1企業1事業所の労働者だけで組織されている労働組合がそれである。

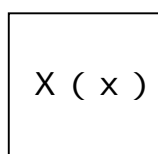
「単一組織組合」とは、組織が労働者の個人加入の形式をとり、その内部に支部等の下部組織をもつ労働組合をいう。なお、単一組織組合の各組織段階のうち、最上部組織を「本部」、独自の活動を行いうる最下部組織（例えば支部）を「単位扱組合」という。

「連合団体」とは、組織が労働者の個人加入の形式をとらず、単位組織組合、単一組織組合を1単位とした団体加盟の形式をとる労働組合をいう。

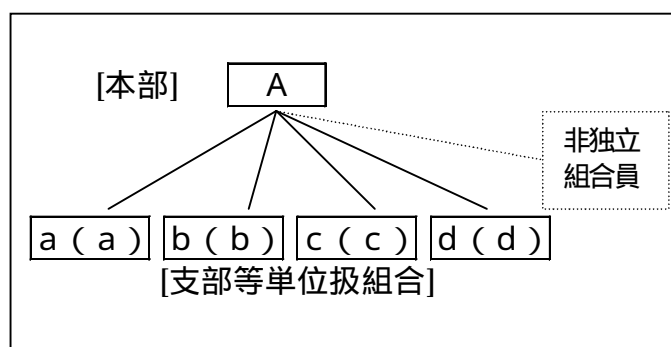
- (2) 調査結果は、「単位組織組合」及び単一組織組合の最下部組織である「単位扱組合」をそれぞれ1組合として集計した。

なお、独自の活動組織をもたない労働組合員（非独立組合員）は集計に含まれない。

単位組織組合
(例えば1企業1組合)



単一組織組合



() は労働組合員数

- ・労働組合数 = $X + a + b + c + d$
- ・労働組合員数 = $(x) + (a) + (b) + (c) + (d)$